別紙第2―2号様式(第4条第1項関係)

文書番号

令和　　年　　月　　日

法人文書部分開示決定通知書

　(開示請求者)　殿

国立大学法人金沢大学

(公印省略)

　令和　　年　　月　　日付けで申請のありました法人文書の開示の請求については，その一部を開示することに決定しましたので，独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第9条第1項の規定に基づき，次のとおり通知します。

　なお，開示を実施する日には，本通知書を持参(郵送を希望する場合を除く。)してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　開示請求のあった法人文書の名称又は請求の内容等 |  |
| 【開示する法人文書の名称】 |
| 2　開示しない部分及び一部を開示しない理由 | 開示しない部分 |
| 一部を開示しない理由(法該当条項) |
| 3　開示請求書において希望した開示の実施の方法等の可否 | □　開示請求書のとおり開示の実施ができる(施行令第5条第2項第1号)  □　開示請求書のとおり開示の実施ができない(施行令第5条第2項第2号)  　実施できない理由 |
| 4　求めることができる開示の実施の方法 | □　閲覧  □　写しの交付(紙)  □　写しの交付(CD―R)  □　写しの交付(DVD―R)  □　その他(　　　　　　　　　　　　　　)  予想される文書枚数：　　枚  予想されるCD―R枚数：　　　枚  予想されるDVD―R枚数：　　枚  (開示請求書において希望された開示の実施の方法と異なる方法を選択することもできます。) |
| 5　予想される開示実施手数料 | 閲覧：　　　　　　　　　　　　　　　　　円  写しの交付(紙)：　　　　　　　　　　　　 円  写しの交付(CD―R)：　　　　　　　　　　 円  写しの交付(DVD―R)：　　　　　　　　　　円  その他(　) ：　　　　　　　　　　　　　　円  ※文書・図画の閲覧は，100枚ごとに100円です。  　紙による写しの交付は，文書・図画1枚ごとに20円です。  　CD―R又はDVD―Rによる写しの交付は，CD―R1枚100円，DVD―R1枚120円に加え文書・図画1枚ごとに20円です。  ただし，合計額が500円までは無料です。 |
| 6　大学において開示を実施することができる日，時間及び場所 | 日　時：令和　　年　　月　　日(　)　　時～　　時  　　　　令和　　年　　月　　日(　)　　時～　　時  　　　　令和　　年　　月　　日(　)　　時～　　時  　　　　(又は，)  　　　　令和　　年　　月　　日(　)から　　月　　日(　)までの　　時～　　時  　　　　(ただし，土・日曜日，本法人等の定める休日及び夏季一斉休業日を除く。) |
| 場所：国立大学法人金沢大学総務部総務課  　　　　〒920―1192金沢市角間町 |
| 7　写しの送付による開示を希望する場合 | 準備に要する日数：「法人文書の開示の実施方法の申出書」が提出された日からおよそ○日後に発送できる見込みです。  郵送料の額：定型外郵便物  紙　○○g内　　円  CD―R　○○g内　　円  DVD―R　○○g内　　円  (郵送料は，郵便切手で納付願います。) |
| 8　問合せ先 | 国立大学法人金沢大学総務部総務課(担当：　　　　　)  電話(　　　　)　　　　― |
| この決定について不服があるときは，この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に，行政不服審査法(平成26年法律第68号)の規定により，国立大学法人金沢大学に対して審査請求をすることができます。  　また，この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は，行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により，この決定があったことを知った日から６か月以内に，国立大学法人金沢大学を被告として，同法第12条に規定する裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお，決定があったことを知った日から６か月以内であっても，決定の日から１年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。 | |

※　別添の説明事項をお読みください。

別　添

法人文書部分開示決定通知書に係る説明事項

注1)　この通知があった日から30日以内に，開示の実施の方法を別添「開示の実施方法の申出書」に記入の上，総務部総務課まで提出してください。

　　　なお，開示請求書のとおり開示の実施ができる場合で，当該開示方法等を変更しないとき(開示実施手数料が無料の場合に限る)は，「開示の実施方法の申出書」を改めて提出する必要はありませんが，変更しない旨の連絡をお願いします。

　2)　開示の実施の方法は，「4求めることができる開示の実施の方法」に記載されている方法から自由に選択できます。

　3)　国立大学法人金沢大学において開示の実施を希望される場合は，「6大学において開示を実施することができる日，時間及び場所」に記載されている日時から，御希望の日時を選択してください。

　　　なお，開示の実施の準備を行う必要がありますので，「開示の実施方法の申出書」は，開示を受ける希望日の○日前までに，当方に届くように御提出願います。

　4)　開示実施手数料は，国立大学法人金沢大学が指定する銀行口座(北陸銀行小立野支店，普通預金，口座番号：5040350，口座名義：国立大学法人金沢大学　その他収入口)に直接振込みの上，振込みしたことを証するもの(電子媒体可)を同封した「開示の実施方法の申出書」に添付して提出してください。ただし，北陸銀行本支店以外の銀行から当該指定銀行口座に振込み又は振替される場合には，別途，手数料が必要となります。なお，国立大学法人金沢大学の担当窓口において，直接現金で支払うこともできます。

　5)　開示実施手数料の減額又は免除を希望する場合は，「開示実施手数料減額・免除申請書」に必要事項を記載し，必要証明書を添付の上「開示の実施方法の申出書」とともに提出願います。